

しょうがいふくし 障害福祉サービス

をつか で を使って出かけよう!

しょうがいひとしょうがいふくしをつか
障害のある人が障害福祉サービスを使うには
どうしたらよいのでしょうか?

ここではおでかけに便利な障害福祉サービスを紹介します。



サービスを利用するには



※申請から利用までは2~3ヶ月かかることがあります。詳しくはお問い合わせください。

ケース1 移動支援で安心

映画を見に行きたいけどどうしたらいいんだろう一人では不安だなあ...

移動支援を使いましょう!

ヘルパーさんが映画を見に行くのについて来てくれるのよ。

それなら安心だね!!

移動支援ってナニ?

※ヘルパーさんの映画館までの交通費、映画館への入場料は実費負担になります。

どんなサービスが利用できるの?

おでかけに関するサービスの種類

移動支援サービス

知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な人に、外出時の移動などに必要な支援をします。

同行援護サービス

視力障害のある人が外出するとき、移動に必要な情報の提供や移動の支援をします。

障害者手帳保持者の交通運賃の割引

JR/福祉タクシー/バス運賃を割引料で利用できます。
※詳細はP14~17をご覧ください。

やまぐち身体障害者等専用駐車場

「利用証」を掲示することにより利用することができます。あいばーく光福祉総務課障害福祉係で申請。

車いす、福祉車両の貸し出し (光市社会福祉協議会)

在宅での日常生活支援を目的として、車いすに座ったまま車に同乗できる福祉車両の貸し出しを行っています。

ケース2 手帳割引でお得

車の運転はできないからタクシーに来てもらって駅まで行こう!

障害者手帳は持って行っていますか?

提示して行ってください! 事前にタクシー券をもらえば基本料金が助成されます。

へー! すごい!! 大切に使うね!

?? 持って行かないよ。

障害福祉サービスを利用する際は、相談支援専門員にご相談ください。ご相談をお待ちしています!

相談支援事業所紹介	歩夢ケアプランセンター	0833-74-1380	光市島田一丁目11-10
	おりづる相談支援事業所	0833-76-1232	光市小周防829-1
	相談支援センターひかり苑	0833-77-0077	光市岩狩三丁目1-2
	光市社会福祉協議会相談支援事業所	0833-74-3022	光市光井二丁目2-1 あいばーく光内
	相談支援センターしょうせい苑	0833-48-6022	下松市生野屋南一丁目12-1
	総合相談支援センターぱれっと	0834-29-3294	周南市大字久米752-4
	地域生活支援センターウイング	0834-21-4573	周南市泉原町10-1